

3党合意、国会小委で変質も

産経新聞、2004年6月8日

6月5日に成立した年金制度改革関連法の今後の課題について、高山憲之・一橋大学経済研究所教授に聞いた。

法案の中身が十分に議論されたとはいえない。年金制度への信頼は、国民が政治家、役人を信用できるかどうかにかかっている。前回(平成11年)に続く強行採決で、国民の不信感をさらに強める結果になった。

今後は、自民、公明、民主の「三党合意」を、国民の監視の下で、きっちりと進めるべきだ。従来は、厚生労働省が作った制度を押し付けるというスタンスだった。しかし、今回は、三党合意によって、国会に小委員会を設けるといっている。改革内容の決定に野党も介在することで、これまでとは全く違うものになる可能性がある。

委員会のメンバーは、各党から1、2人の国会議員だけで構成する少人数がいい。力量、見識、人徳がある各党の実力者がメンバーになり、超党派の議論で決まったことを、それぞれの自分の党で納得させられる人物が望ましい。また、要求ベースとなる専門家意見は、労、使の特権にすべきではなく、女性、受給者、若者など、広く声を取り入れるべきだ。

実質的な検討に入るのは、参議院選挙後の秋以降になる。三党合意の「3年後」をめどに、将来に向けた年金制度一元化を含めた社会保障制度全体の議論をし、決める。

年金問題の核心は、600兆円に上る債務超過となっている公的年金のバランスシート(貸借対照表)を国民が納得できる形にすることと、若者と企業の年金離れをどうするかという2点だ。

若者と企業の年金制度への不信感の対策は、保険料を上げないことと、自分が支払った保険料が年金として必ず返ってくるのが分かるようにすること。

そのためには、スウェーデンなどが実施している「みなし掛け金建て方式」(運用利息込みの保険料が年金給付となる仕組み)に切り替える必要がある。

さらに、雇用の流動化や多様化、個人の新しい生き方に対応した年金制度にしていかなければいけないだろう。